

新型コロナウイルスの影響に伴う 住宅ローン条件変更手数料免除について

当金庫では、新型コロナウイルスの感染拡大により、収入が減少するなど家計に影響を受けているお客さまを対象に、住宅ローンの返済額軽減等の手続きを行う際に発生する条件変更手数料を不要としております。

詳しくは、当金庫各店窓口へお問い合わせください。

| | |
|---------|---|
| 対象のお客さま | 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、 住宅ローン返済額軽減等の条件変更を行うお客さま |
| 免除する手数料 | 証書貸付条件変更手数料 1件につき 5,500円(税込) |
| 取扱期間 | 令和4年3月31日(木)まで |